



遺族が役所内で必要な「おくやみ手続き」を Web上でまとめて抽出！

松戸市では、市民の皆様がご親族等の死亡に伴う手続きを漏れなく、迷わずワンストップ（一つの窓口で手続きの案内や方法、申請書などの作成支援等）で行える窓口「おくやみコーナー」を令和3年3月26日から市民課内に開設しております。現在、「おくやみコーナー」の利用は事前予約制となっており、多くの利用をいただいております。

このたび、より一層の市民サービス向上を図るため、令和7年6月1日よりスマートフォンやパソコン等から簡単な質問に答えるだけで必要手続きがわかるWebサービス「おくやみ手続きナビ」を開始いたします。

【始動開始日】 令和7年6月1日（日）

【おくやみ手続きナビ利用の仕方】

STEP 1

読み込んで



<https://www.okuyaminavi.net/municipalities/12207>

または下記より検索

松戸市 死亡 手続き



WEB上で検索を行い、市ホームページ内に掲載されているバナーをクリックし、ご利用いただけます。

STEP 2

答えて



STEP 3

抽出





やさシティ、まつど。
matsudo

「案内をはじめる」のボタンをクリックし、亡くなった方に関する質問にお答えください（答えがわからない質問については、「わからない」を選択してください）。すべての質問にお答えいただきますと、該当するお手続きが表示されます。



【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市市民部市民課 ☎047-366-7340

FAX 047-364-3295 ✉ mcshimin@city.matsudo.chiba.jp

スマホで
簡単！

遺族が役所内で必要な 手続きをまとめて抽出

身近な方が亡くなった後の手続きをご支援するため、スマートフォンやパソコン等から必要なお手続きを調べることができるサービス「**おくやみ手続きナビ**」を開始しました。ぜひ、ご活用ください。

STEP 1

読み込んで

STEP 2

答えて

STEP 3

抽出



<https://www.okuyaminavi.net/municipalities/12207>



または下記より検索

松戸市 死亡 手続き



WEB上で検索を行い、市HP内に掲載されているバナーをクリックし、ご利用いただけます。

スマホ
で簡単



遺族が役所内で必要な
手続きをまとめて抽出

今すぐ利用する（外部リンク）▶

「案内をはじめると」のボタンをクリックし、亡くなった方に関する質問にお答えください（答えがわからない質問については、「わからない」を選択してください）。すべての質問にお答えいただきますと、該当するお手続きが表示されます。

問い合わせ先
松戸市役所 市民部 市民課
電話 047-366-7340